

読み聞かせのまち あげお

あげお子ども読書プラン

第3次上尾市子どもの読書活動推進計画

(案)

令和3年度～7年度

上尾市教育委員会



読み聞かせのまち あげお

目 次

第1部 第3次推進計画の基本的な考え方

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的	1
2 子どもの読書に関する国及び県の動向	2
3 第2次計画期間における上尾市の現状と課題	3
(1) 第2次計画期間における取組実施状況	3
(2) 課題	10
4 計画の期間・対象	12

第2章 基本方針

1 子どもが読書に親しむための推進体制の整備・充実	13
2 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進	13
3 図書館、家庭、地域、学校等における子供への読書に親しむ機会と環境の整備・充実	13
4 子供の読書活動に関する啓発と情報提供の充実	13

第2部 推進のための具体的な取組

第1章 子供が読書に親しむための推進体制の整備・充実

1 子どもの読書活動支援センターの役割と図書館の役割	14
(1) 子どもの読書活動支援センターの役割	14
(2) 図書館の役割	15
2 子どもの読書に関わる関係機関との連携	15
3 図書館・学校・学校図書館の連携	15
4 読み聞かせボランティア相互の情報交換	16

第2章 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進

発達段階に応じた取組の推進	
(1) 発達段階に応じた特徴	18
(2) 発達段階に応じた取組	19

第3章 図書館、家庭、地域、学校等における子供のへの、 読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

1 図書館における取組	20
(1) 図書館の役割	20
(2) 資料の充実	20
(3) 利用者に応じたサービス	21
(4) 読書活動に支援が必要な子供へのサービス	21
2 家庭における取組	22
(1) 家庭での読書習慣の重要性の理解促進	22
3 地域における取組	23
(1) 市立幼稚園・市立保育所、図書館との連携	23
(2) 児童館における読書機会の提供と充実、図書館との連携	23
(3) 放課後児童クラブや放課後子ども教室における読書機会の提供と充実、図書館との連携	23
(4) 児童文庫・自治会における読書機会の提供と充実、図書館との連携	23
(5) 読み聞かせボランティアにおける読書機会の提供と充実、図書館との連携	24
4 学校における取組	
(1) 学校の役割	24
(2) 学校図書館の整備	24
(3) 読書活動の取組	25
(4) 「あっぴいぶっくるセット本」と「団体貸出」の活用 読書パスポート	25 27

第4章 子どもの読書活動に関する啓発と情報提供の充実

啓発と情報提供の充実	29
(1) 「子ども読書の日」の取組	29
(2) 読みたい本を見つける機会を増やす取組	29
(3) 市広報誌	30
(4) 市民に身近な情報を収集し、タイムリーな発信	31

資料編

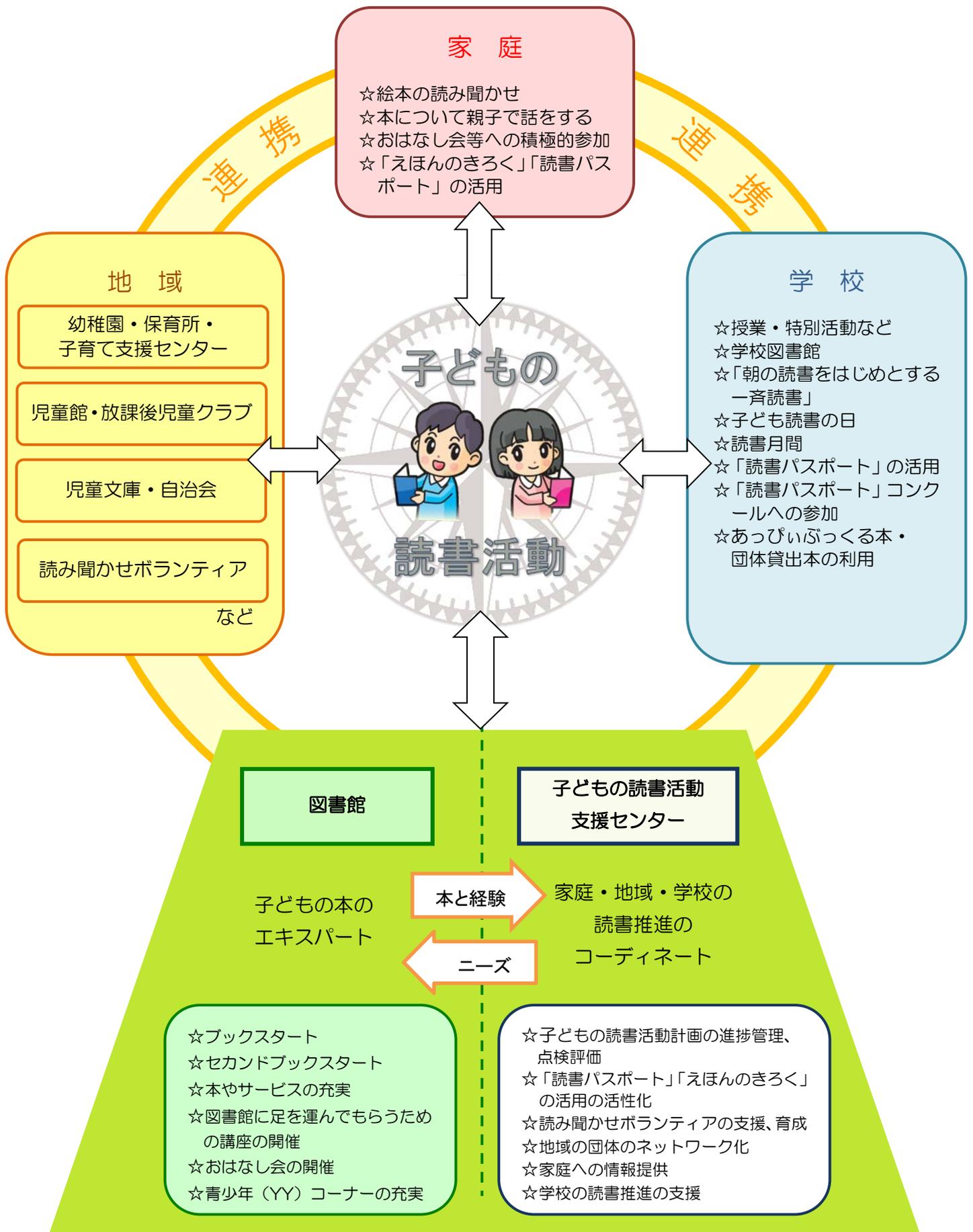
1 子ども読書活動優秀実践校・団体 文部科学大臣表彰	32
2 埼玉・教育ふれあい賞	32
3 用語解説	33

子どもの読書活動の推進

	乳幼児期	小学生期	中学生・高校生(青少年)期
子どもの読書活動支援センター 図書館	生涯にわたる読書活動の推進 		
	絵本の時間	おはなし会	青少年向けサービスの充実
	ブックスタート 赤ちゃんおはなし会	セカンドブックスタート （「読書パスポート」の配布・活用）	
	魅力ある読書イベントの実施		
	「えほんのきろく」の配布 「おやこでえほんサロン」		
	各年齢層に合ったブックリストの作成・配布		
ボランティア等 読み聞かせ等	図書館・児童館等での絵本の読み聞かせ・おはなし会	学校等での出張おはなし会、授業での代読など	
	「えほんのきろく」・「読書パスポート」事業に協力		
家庭	読み聞かせ・親子で読書をする 親子で読んだ本の話をする 「えほんのきろく」・「読書パスポート」の活用		親子ともに読書をする 親子で読んだ本の話をする
子育て支援センター 幼稚園 保育所	本とのふれあい 絵本の読み聞かせ 「あっぴい ぶっくるセット本」 団体貸出本の活用		
学校		本の読み聞かせ 家庭への啓発 各教科における図書の活用 読書指導と推薦図書の紹介 「朝の読書をはじめとする一斉読書」 「あっぴい ぶっくるセット本」・団体貸出本の活用 「読書パスポート」の活用	
児童館 児童文庫 放課後児童クラブ	本とのふれあい 絵本の読み聞かせ おはなし会 「えほんのきろく」・「読書パスポート」事業に協力		

※本計画の対象年齢は0～18歳です。

子どもの読書活動の支援体制



第1部 第3次推進計画の基本的な考え方

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

子供の読書活動は、人間形成上の一助となります。特に、幼児期から読書習慣を身に着けることによって、言葉や知識を習得し、円滑なコミュニケーション手段を得ることができます。また、読書を通じて感性を磨き、表現力や創造力、思考力を養うことも身に付きます。さらには、物語を通じて、自分と違った考え方への寛容性や様々な文化の違いや考え方があるという多様性について、考えるきっかけを得ることができます。このことは、今後、人生を歩んでいく上で、考え方に奥行きを与えるだけでなく、困難時の対処方法のヒントにもなるのです。

しかし、現代では、テレビ、インターネット、各種モバイル等の多種多様なメディアの拡大、発展に子供たちの興味が引き付けられています。このような環境下で読書習慣の未形成な子供たちは増加してゆき、「読書離れ」が進んでいることが指摘されています。

このような社会情勢の中、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。その法律では、子どもの読書活動推進計画を策定するよう努めなければならないと規定されています。上尾市では、平成22年度に平成23年度から5年間を計画期間とする初めての「あげお子ども読書プラン(上尾市子どもの読書活動推進計画)」を策定しました。この計画を具体化するために、平成24年度に「子どもの読書活動支援センター」を設置し、家庭・地域・学校が連携して子どもの読書活動推進に努めてきました。

この5年間の取組を検証し、今後の課題を取り上げ、市全体でさらに充実・発展させるために平成28年度から5年間を計画期間とする「第2次あげお子ども読書プラン」を策定しました。

このたび、第1次・第2次のプランを引継ぎ、成果と課題を踏まえ見直しを図り、令和3年度から5年間を計画期間とする「第3次あげお子ども読書プラン」を策定いたします。

なお、この計画は「上尾市総合計画」と併せて令和3年度から5年間を計画期間とする「第3次上尾市図書館サービス計画」との整合性を図りながら、「〇〇〇〇〇〇〇〇」が目指す「読み聞かせのまち あげお」を実現するための具体的な施策を盛り込んだ計画とします。

2 子どもの読書に関する国及び県の動向

国では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行（平成13年12月）を受け、平成14年8月には第1次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、おおむね5年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策を明らかにしました。平成20年には、第2次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、平成25年5月には家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組として、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図ることの重要性などを強調した第3次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、平成30年4月には第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、子供たちの読書習慣の形成や読書への関心を高める取組を充実することが示されています。

県では、平成14年2月策定の「彩の国教育改革アクションプラン」の中で、豊かな心をはぐくむ教育を推進する重要な柱として、子どもの読書活動の推進に努めています。平成16年には「埼玉県子ども読書活動推進計画」が策定、平成21年には「埼玉県子ども読書活動推進計画(第2次)」、平成26年7月には「埼玉県子供読書活動推進計画(第3次)」、そして、平成31年3月には「埼玉県子供読書活動推進計画(第4次)」を策定しました。

また、平成20年6月には「図書館法」、平成24年12月には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」、平成26年6月には「学校図書館法」がそれぞれ改正され、子どもの読書活動の推進に関連する法整備も進められました。

【関連法律・計画】

- ☆「文字・活字文化振興法」
- ☆「子どもの読書活動の推進に関する法律」
- ☆第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」
- ☆「埼玉県子供読書活動推進計画(第4次)」

3 第2次計画期間における上尾市の現状と課題

(1) 第2次計画期間における取組実施状況

平成28年度から令和2年度までの「第2次子どもの読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書活動推進に関する、関係各課の取組の実施状況は以下の通りです。

第1章 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

対象/主な施策	実施状況<平成28年度から令和2年度まで>
<p>子どもの読書活動支援センター</p> <p>家庭・地域・学校と図書館の連携がスムーズに進むように、コーディネートを行う</p>	<p>○家庭/子どもや青少年向け読書イベントを開催</p> <p><事業実施回数></p> <p>平成28年度 年間6回 参加者365人 平成29年度 年間4回 参加者131人 平成30年度 年間3回 参加者92人 令和元年度 年間3回 参加者71人 ※ おはなし会は除く</p> <p>○家庭/保護者向け読書講演会や講座を開催</p> <p><事業実施回数></p> <p>平成28年度 年間3回 参加者127人 平成29年度 年間4回 参加者127人 平成30年度 年間4回 参加者69人 令和元年度 年間3回 参加者52人</p> <p>○家庭・地域/本に関する情報を収集・提供</p> <p>「おやこでえほんサロン」の開催や読書相談を受け、子供の年齢にあった本の情報を提供</p> <p>○地域・学校/読み聞かせボランティア養成や資質向上のための講座を開催</p> <p><ボランティア向け 主な事業></p> <p>平成28年度 年間2回 参加者70人 平成29年度 年間2回 参加者42人 平成30年度 年間4回 参加者69人 令和元年度 年間3回 参加者52人</p>

(次ページへ続く)

対象/主な施策	実施状況<平成28年度から令和2年度まで>
<p>(子どもの読書活動支援センター)</p> <p>(家庭・地域・学校と図書館の連携がスムーズに進むように、コーディネートを行う)</p>	<p><学校応援団へ講師派遣></p> <p>平成28年度 年間2回 参加者 70人 平成29年度 年間1回 参加者 7人 平成30年度 年間2回 参加者 24人 令和元年度 年間2回 参加者 27人</p> <p>○地域・学校/ 読み聞かせボランティア養成や資質向上のための講座を開催</p> <p><ボランティア向け 主な事業></p> <p>平成28年度 年間2回 参加者 70人 平成29年度 年間2回 参加者 42人 平成30年度 年間4回 参加者 69人 令和元年度 年間3回 参加者 52人</p> <p><学校応援団へ講師派遣></p> <p>平成28年度 年間2回 参加者 70人 平成29年度 年間1回 参加者 7人 平成30年度 年間2回 参加者 24人 令和元年度 年間2回 参加者 27人</p> <p>○地域/家庭児童文庫・子供の読書活動推進団体への支援</p> <p><文庫活動></p> <p>シラコバト団地自治会・おひさま文庫・富士見団地自治会児童図書</p> <p><読書活動推進団体></p> <p>児童文学朗読会実行委員会・サイエンスの杜ワンダーワンダーなど</p> <p>○地域・学校/あっぴいぶっくるセット本事業の円滑な運営</p> <p><えほんあっぴいぶっくるセット本>平方幼稚園・市立保育所</p> <p>平成29年度 年間 80回 2,400冊 平成30年度 年間 80回 2,400冊 令和元年度 年間 80回 2,400冊</p>

(次ページへ続く)

対象/主な施策	実施状況<平成28年度から令和2年度まで>
<p>(子どもの読書活動支援センター)</p> <p>(家庭・地域・学校と図書館の連携がスムーズに進むように、コーディネートを行う)</p>	<p><あっぴいぶっくるセット本>小・中学校</p> <p>平成28年度 年間153回 11,550冊</p> <p>平成29年度 年間136回 9,600冊</p> <p>平成30年度 年間128回 8,880冊</p> <p>令和元年度 年間132回 9,240冊</p> <p>○学校/司書教諭・学校図書館支援員研修</p> <p><司書教諭・学校図書館支援員研修></p> <p>平成28年度1回</p> <p>平成29年度1回</p> <p><学校図書館支援員研修></p> <p>年間5回～8回開催</p> <p>○家庭・地域・学校/「えほんのきろく」「読書パスポート」の活用</p> <p>子供イベント、講座、おはなし会などで、「えほんのきろく」「読書パスポート」の活用</p>

第2章 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

対象/主な施策	実施状況<平成28年度から令和2年度まで>		
図書館	<p>○資料の充実 最新の出版された本を中心に絵本、読み物や調べ学習に役に立つ本を収集</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>○あかちゃんおはなし会</p> <p>平成28年度 333人 平成29年度 265人 平成30年度 366人 令和元年度 268人</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>○えほんのじかん</p> <p>平成28年度 1,032人 平成29年度 1,089人 平成30年度 934人 令和元年度 537人</p> </td> </tr> </table> <p>○おはなし会</p> <p>平成28年度 2,426人 平成29年度 2,111人 平成30年度 1,776人 令和元年度 1,444人</p> <p>○図書館や本に興味を持てるように読み聞かせ・読書イベントなどの開催 「子ども読書の日」に併せた本のクイズ、夏休み期間中の体験図書館員、図書館まつり、クリスマス会など児童向けイベントを通じて子供たちに読書のきっかけになるようなイベントの実施</p> <p>○青少年向けサービス向上 青少年コーナー(P33 注1)の展示や掲示物は目につきやすい明るい色合いを心がけ、面出しなどで手に取りやすい環境づくり</p> <p>○図書利用に障害のある子供へのサービス 障害のある子供やその保護者、教員が必要とする資料を収集 外国語が併記されている絵本、知識の本の購入</p>	<p>○あかちゃんおはなし会</p> <p>平成28年度 333人 平成29年度 265人 平成30年度 366人 令和元年度 268人</p>	<p>○えほんのじかん</p> <p>平成28年度 1,032人 平成29年度 1,089人 平成30年度 934人 令和元年度 537人</p>
<p>○あかちゃんおはなし会</p> <p>平成28年度 333人 平成29年度 265人 平成30年度 366人 令和元年度 268人</p>	<p>○えほんのじかん</p> <p>平成28年度 1,032人 平成29年度 1,089人 平成30年度 934人 令和元年度 537人</p>		

(次ページへ続く)

対象/主な施策	実施状況<平成28年度から令和2年度まで>
<p>図書館</p>	<p>○読書パスポートの配布 ボランティアと学校図書館支援員の協力で新1年生に配布される「読書パスポート」 平成28年度 1,913人 平成29年度 1,826人 平成30年度 1,825人 令和元年度 1,746人 自分で好きな本を選び、本を読む楽しさを知る。友人との会話の中で人気の本を知り、自分も読んでみたいと思うようになり、学校図書館や図書館で借用した本を精読した。</p>
<p>図書館 ・健康増進課</p>	<p>○ブックスタート事業(月2回)(P33注2) 平成28年度 1,611人 平成29年度 1,531人 平成30年度 1,412人 令和元年度 1,374人</p>
<p>児童館・放課後児童クラブ</p>	<p>○子供が読書に親しむ環境づくり <児童館アップीलランド・こどもの城> 青少年育成推進員によるおはなし会の実施 おひさま文庫によるおはなし会 <こどもの城> 読み語りの城を実施 <放課後児童クラブ> 団体貸出(P33注3)・図書リサイクル(P33注4)などの活用により、 図書の充実</p>
<p>幼稚園・保育所 ・子育て支援センター</p>	<p>○幼稚園・保育所内の図書冊数、内容の充実 <平方幼稚園> 貸出頻度の高い絵本の増冊及び関連シリーズの絵本を購入し、冊数、内容の充実 <保育所> 保育所毎に定期的に絵本の見直しを行い、内容の充実 ○子供が読書に親しむ環境づくり <平方幼稚園・保育所・子育て支援センター> 日々の保育の中で、おはなし会や読み聞かせの時間を作り、絵本に親しむ取組の実施 ボランティアや子どもの読書活動支援センターによるおはなし会の実施</p>

(次ページへ続く)

対象/主な施策	実施状況<平成28年度から令和2年度まで>
学校・指導課 ・教育総務課	<p>○学校図書館教育全体計画・年間指導計画の作成・充実 <学校・指導課> 各小・中学校の教育課程において、学校図書館教育全体計画及び年間指導計画を作成し、各教科の指導計画との関連を検討</p> <p>○司書教諭、学校図書館支援員(P33注5)が中心となり、計画的な図書資料の整備・更新・充実、学校図書館のスペース拡張の検討、書架の購入 <教育総務課> 計画的な図書の購入等 各校の工夫による書架の並び替えや配架の変更(学校) 計画的に書架整備を図った。</p> <p>○司書教諭等研修会の充実 <指導課> 司書教諭等と学校図書館支援員合同の研修会 年間2回実施 教科等の指導に即した図書館の活用について協議と情報交換の場を設置</p> <p>○学校図書館支援員の増員の要望 <指導課> 毎年支援員増員の要望</p> <p>○「子どもの読書の日」(P33注6)に関する取組の充実・周知 <指導課> ポスターの掲示、読み聞かせ、学校図書館利用ガイダンスなど、各校で工夫された取組の実施</p>

第3章 子どもが読書に関する情報提供の充実

対象/主な施策	実施状況<平成28年度から令和2年度まで>
<p data-bbox="240 501 485 629">図書館・ 子どもの読書活動 支援センター</p> <p data-bbox="240 689 485 871">子供と本を結び付 けるため図書館が お薦めする図書の 情報を発信する</p>	<p data-bbox="507 432 1428 560">○各種パンフレット ブックリストの内容の見直しや新たな資料の整備など、一層使いやす く親しみのあるものを作成</p> <p data-bbox="507 620 1428 748">○市広報紙 「図書館へようこそ」「子どもの読書活動支援センターあっぴいびっ くる」のコーナーの市民周知のほか、主催講座の情報発信</p> <p data-bbox="507 808 1428 943">○図書館ホームページ・「読み聞かせのまちあげお上尾市図書館」フ ェイスブック・「子どもの読書活動支援センター」ツイッター 講座や本の情報を即時に提供できるようSNSを活用</p>

(2) 課題

現在、子どもの読書活動支援センターが中心となって、図書館と家庭・地域・学校が連携し、読書推進のための様々な施策を展開することができています。

家庭・地域に対しては、保護者への読書相談、おはなし会・読書イベントの開催、読み聞かせボランティアへの研修、学校に対しては、読書パスポートを活用した児童へのおはなし会、学校図書館支援員への研修、市立幼稚園・市立保育所、小・中学校への「あっぱい ぶっくるセット本」の巡回貸出などを実施しております。子供たちの本に関わるきっかけづくりに貢献できています。

また、市図書館では、図書に係る統計で見ますと、0～12歳における貸出数は、年間約134,000冊（令和元年度）で、子供たちの人数は23,388人（令和2年4月1日現在）となり、一人当たりの年間貸出数は5.73冊でした<表1参照>。

平成26年度に「読書パスポート」を市内小学生に配布し、おはなし会などの関連事業が増えたことに伴い、小学生（7～12歳）の貸出冊数が大幅に増えたものの、第2次計画期間においては、平成30年度を除き減少傾向でした。令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全体的に減少した状況でした<表1・3参照>。

また、13～19歳における青少年図書の一人当たりの年間貸出数は1.15冊です。平成26年度の13～19歳の一人当たり年間貸出数は2.03冊に比べると減少傾向です<表2参照>。中・高校生の読書離れが問われる中、スマートフォンの普及などによる子供の読書活動への影響も考えられるため、図書館は、その分析を行うとともに、引き続き、青少年向けの本を充実させることはもちろん、市内中・高校と連携を図り、生涯を通じて読書の楽しさを伝える事業を行っていくことが必要です。

今後は、子供の豊かな読書経験の機会の充実を図るため、今まで行ってきた取組の改善を行いながら、子供たちが、より自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるよう継続して支援に努められるとともに、中学生以降の子供たちの読書率向上の方策を検討する必要があります。

また、子供の年齢や興味に応じた読書に関する情報を、市広報紙やホームページ、フェイスブック、ツイッターなどさまざまな情報伝達手段で、よりスピーディーに親しみやすく提供していく必要があります。

さらに、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により、図書館運営はもとより、子供の読書活動に大きな影響をもたらしたことも事実です。今後は、withコロナを念頭に子供たちや保護者を含めた図書館利用者の安全対策を行っていかねばなりません。また、講座・イベント参加人数の制限を加えていく必要もあり、利用者の協力、理解を得ることが不可欠です。一方、制限部分を担保する方法としてオンラインの活用など、有効な手段を検討していく必要があります。どんな状況下においても、図書館として様々なサービスを提供できるよう工夫を重ねて、学びの場を提供していかねばなりません。

表1 上尾市図書館の児童図書状況

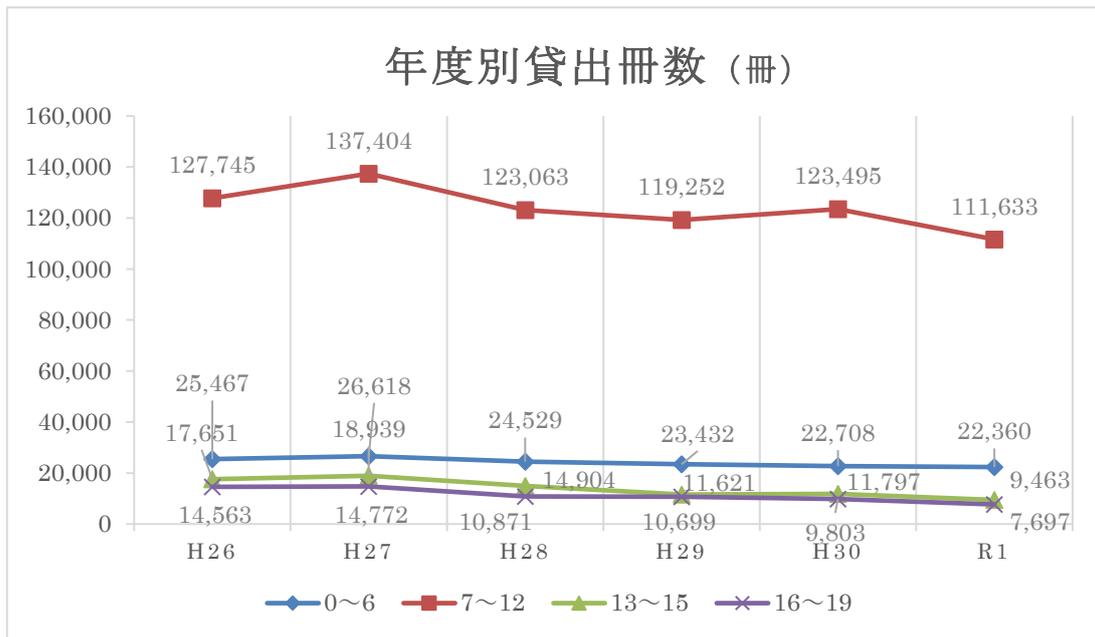
年度	年少人口 (0歳~12歳)	児童書状況			
		児童書数	1人当たり 冊数	貸出冊数 ()は0~12歳	1人当たり 貸出冊数 ()は0~12歳
平成26年	25,159	168,170	6.68	376,280 (153,212)	15.0 (6.09)
27	24,713	164,250	6.65	384,612 (164,022)	15.6 (6.64)
28	24,343	164,176	6.74	362,555 (147,592)	14.9 (6.06)
29	23,965	161,981	6.76	362,735 (142,684)	15.1 (5.95)
30	23,667	163,331	6.90	372,144 (146,203)	15.7 (6.18)
令和元	23,388	163,700	7.00	335,834 (133,993)	14.4 (5.73)

表2 上尾市図書館の青少年図書状況

年度	年少人口 (13歳~19歳)	青少年図書状況			
		青少年図書数	1人当たり 冊数	13~19歳の 貸出冊数	1人当たり 貸出冊数
平成26年	15,812	15,243	0.96	32,214	2.03
27	15,743	15,224	0.97	33,711	2.14
28	15,553	14,976	0.96	25,775	1.66
29	15,459	14,407	0.95	22,320	1.44
30	15,191	14,360	0.95	21,600	1.42
令和元	14,894	13,850	0.93	17,160	1.15

表3 上尾市図書館年度別年齢別貸出冊数

年度	未就学児 (0~6歳)	小学生 (7~12歳)	中学生 (13~15歳)	高校生以上 (16~19歳)
平成26年	25,467	127,745	17,651	14,563
27	26,618	137,404	18,939	14,772
28	24,529	123,063	14,904	10,871
29	23,432	119,252	11,621	10,699
30	22,708	123,495	11,797	9,803
令和元	22,360	111,633	9,463	7,697



4 計画の期間・対象

この計画の期間は令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間です。なお、図書館のあり方、社会情勢の変化などに応じて計画の見直しをします。

計画における子供の対象年齢は、おおむね18歳以下とします。

第2章 基本方針

読み聞かせのまち あげお ～ 生涯を通じて本に親しむ礎を築きます ～

1 子どもが読書に親しむための推進体制の整備・充実

「読み聞かせのまち あげお」の実現に向け、上尾市子どもの読書活動支援センターがコーディネーターとなって、家庭や地域、学校、図書館の連携・協力を進め、子どもの読書活動の推進体制を整備・充実していきます。

2 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進

子供が発達段階に応じて読書習慣を身に付けることができるよう、乳幼児期からの読書活動が重要であることを踏まえつつ、発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な取組を実施します。

3 図書館、家庭、地域、学校等における子供への、読書に親しむ 機会の提供と環境の整備・充実

上尾のすべての子どもを本好きにするために、家庭・地域・学校が力をあわせて、子どもの読書環境の整備・充実につとめ、「読み聞かせのまち あげお」をつくります。

4 子供の読書活動に関する啓発と情報提供の充実

あらゆる年代の子供たちが生涯にわたり喜びをもって読書を続け、より深めていけるよう、本や読書活動に関する情報を収集し、タイムリーに提供します。

また、子供たちだけでなく子供を取り巻く大人たちに、子供の読書活動の大切さを理解し、関心を高めてもらうよう情報提供をしていきます。

第2部 推進のための具体的な取組

～読み聞かせのまち あげお～

第1章 子供が読書に親しむための推進体制の整備・充実

1 子どもの読書活動支援センターと図書館の役割

(1) 子ども読書活動支援センターの役割

ア 家庭・地域・学校と図書館の連携のためのコーディネーター

上尾市子どもの読書活動支援センター（以下「支援センター」という。）は、「読み聞かせのまち あげお」の実現に向け、家庭・地域・学校と図書館の連携をスムーズに進め、子供の読書活動を推進するため、平成24年7月、図書館機能の一部として富士見小学校図書室内にオープンしました。支援センターは、家庭・地域・学校と図書館の連携の橋渡しを行い、子供たちの図書館利用の向上のためのコーディネーターとして役割を担っています。

イ 家庭への支援

～子供や子供を取り巻く大人たちに読書の楽しさを伝えます～

- ①子育て中の保護者向けの講座や、ブックスタート期の赤ちゃんから青少年までの子供に対する読書イベントを開催します。
- ②児童・生徒や保護者などからの読書相談を行います。
- ③「おやこでえほんサロン」を開催し、また母親同士の交流を図ったり、乳児が興味を持つ絵本の紹介、絵本選びに関する相談に応じます。絵本を囲んでの乳幼児と保護者と楽しいひと時を提供します

ウ 地域への支援

～読み聞かせボランティア、家庭児童文庫や子どもの読書活動推進団体を支援し連携します～

- ①読み聞かせボランティアの養成や資質向上のための講座を開催します
- ②読み聞かせボランティアへの本に関するアドバイスを行います
- ③家庭児童文庫や子どもの読書活動推進団体への支援を行います
- ④読み聞かせボランティア相互の情報交換の場として「読み聞かせボランティア連絡会」を開催します。

エ 学校への支援

～学校や学校図書館の充実を図り、朝読書や学校の授業で読み聞かせや本の紹介を行います～

- ①「あっぴいぶっくるセット本」事業の円滑な運営を行います。
- ②学校図書館支援員研修会への講師の派遣や助言を行います。
- ③読み聞かせボランティア・学校応援団(P34 注 7)の研修会への講師の派遣や助言を行います。
- ④学校図書館支援員と協力をして、ブックトーク(P33 注 8)等の学校図書館と授業に対する支援をします。

(2) 図書館の役割

図書館は、子供の本のエキスパートとして、子供の本の選定、選書、収集、蔵書構成、除籍や絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク、集会行事、ブックリストの作成、レファレンスサービスなどの業務を行います。

2 子供の読書に係る関係機関との連携

第1次計画期間において関係各課などの取組が示され、それぞれ成果が見られました。第2次計画では子どもの読書活動推進計画の進捗を関係各課に確認することで情報を共有することができました。

引き続き、第3次子どもの読書活動推進計画の進捗状況を確認し各課との連携・協力関係を築き、取組のさらなる発展と課題の解決に努めていきます。

3 図書館・学校・学校図書館の連携

子どもの読書活動の推進に関して特に中心的な位置づけとなるのが図書館・学校・学校図書館です。現在、学校図書館支援員研修に、子どもの読書活動支援センター職員が出席し連絡調整を行っていますが、今後は司書教諭研修図書館とも研修を行い、学校の連携の強化を図ります。

学校での読書教育・図書館教育を充実させていくための方策や、あっぴいぶっくるセット本の選書や利用について、協議します。

毎年授業や学校行事などで必要とされる図書確保や、季節的に需要が高まる資料の購入についても、三者が調整を図り、連携を図ることで、需要に応えることができ、市全体の図書購入費を効果的に使うことにつながります。

4 読み聞かせボランティア相互の情報交換

図書館では読み聞かせボランティアグループによるおはなし会が盛んに行われています。

また、小学校では学校応援団による読み聞かせ、児童館でもボランティアによる読み聞かせや紙芝居の上演などが定期的に行われるなど、市民によるボランティアの活躍は読書活動推進になくてはならないものです。

支援センターでは、市内で活動するボランティアのスキルアップのために講演会や講座を行っています。今後はよりきめ細かなボランティアの支援を図っていくため、「読み聞かせボランティア連絡会」で、ボランティア相互の情報の交換や共有をし、それぞれの活動の充実やスキルアップを図ります。

あっぴい ぶっくる

家庭・地域・学校の読書推進のコーディネーターとして
上尾市のすべての子どもを
本好きにするためのしかけづくりをします！



読み聞かせのまち あげおの 実現に向けて・・・

- ☆「読書パスポート」「えほんのきろく」の利用をさらに向上させます。
- ☆学校の授業に関連する本などの展示を図書館で行うなど、学校と図書館のパイプ役をつとめます。
- ☆家庭・地域・学校の本や読書活動に関するニーズを収集し、図書館の児童サービスの向上につなげます。

地域に向けて・・・

- ☆「読書パスポート」「えほんのきろく」の利用をさらに向上させます。
- ☆児童文庫や、子どもの読書に関する活動を行う団体に、補助金を交付します。
- ☆ボランティアの養成や資質向上のための講習会を年間を通じ、行っています。
- ☆子どもの本に関するボランティアの紹介や、ボランティアとボランティアを必要としている団体などとボランティアの橋渡しをします。
- ☆おはなし会の組み立て方、団体の運営方法など、ボランティアにアドバイスします。

家庭に向けて・・・

- ☆「読み聞かせに向く本」「学校の先生が選んだ本」「中学生が選んだ本」など、いろいろな切り口の本のリストを作成・配布します。
- ☆児童・生徒や保護者などからの読書相談をお受けします。
- ☆ブックスタート期の赤ちゃんから青少年までの、子どもの本に関する催しを行います。
- ☆「おやこでえほんサロン」を開催し、絵本を囲んでの乳幼児と保護者の楽しいひと時を提供します。
- ☆市内で開催されるおはなし会などの情報を収集し、発信します。

学校に向けて・・・

- ☆学級文庫用の本（あっぴい ぶっくるセット本）を学校間で巡回させ、学校や学校図書館の充実を図っています。
- ☆朝の読書の時間や学校の授業などに読み聞かせや本の紹介を行い、魅力的な授業展開の応援をしています。

第2章 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進

発達段階に応じた取組の推進

自ら進んで読書をするような子供を育成するには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書機会を与えることが必要になります。また、提供されるイベントは乳幼児、児童、生徒の興味に合った内容であるとともに、効果を期待するには、読書の機会を継続して提供していく必要があります。

(1) 発達段階に応じた特徴

読書経験に関する発達段階毎の特徴としては、次に記すような傾向があるとされています。もちろん、読書習慣を形成させる上で、一人一人の状況や発達段階の特性に応じた対応が必要となることもあります。重要なのは、成長の中で読書機会がなくなることをないように留意し、子供時代に読書経験を深められるような工夫を行い、読書習慣を定着してゆく土壌づくりが肝心と考えます。

ア 乳幼児から幼稚園・保育所などに通うまでの時期

言葉が獲得できていない状態のため大人から積極的に話しかけることが重要です。このことで、言葉が徐々にわかるようになります。また、絵本等を読むことで視覚と聴覚からお話、物語を伝えていきます。読書というよりも、本に親しむことを中心に取り組んでいく必要があります。言葉に関する感覚を豊かにしてゆく素地作りが求められます。

イ 小学生時期

低学年では、読み聞かせ他、分からない言葉がないような文章の場合、一人で本を読もうとするようになる場合が多いです。この時より語彙の量が増え始め、文字から情景や場面をイメージ形成をすることができるようになります。この楽しさが実感できれば読書習慣の下地が形成されていきます。

中学年になると、本を最後まで読み通すことができる子供とできない子供が現れます。最後まで読める子供は、自分の考えと比較しながら読むという創造的な読み方ができるようになります。また、読む速度も大幅にアップし、新聞なども利用し始めます。最後まで読む習慣を定着させる方法を検討する必要があります。

高学年では、語彙の量が飛躍的に増加する傾向があります。目的に応じた本を選択できるようになり始め、自分のニーズに応じた本を選択できるようになります。但し、子供によってはこの段階で本に関心がなくなったり、読書の選択

肢が偏ったりする場合があります。この時、読書習慣から切り離さないよう興味を引き付ける機会を提供することが重要です。小学生の6年間で読書習慣が築けるかどうか、永続的に本に親しめるか否かのターニングポイントと指摘されることが多いようです。

ウ 中学生時期

読書によって、共感を求めて、自分に適合した本を選択したりします。感動できる本は何度も読むような傾向が見られます。また読書の主人公等の人生を自己の指針として役立てるような傾向もあります。

エ 高校生時期

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができ、一般人の同水準に達し、学術論文などの高度な書籍にも理解できるようになります。

(2) 発達段階に応じた取組

子供が発達段階に応じて読書習慣を身に付けることを目的として、発達段階ごとの特徴に応じた取組について、家庭・地域・学校と連携し実施します。

第3章 図書館、家庭、地域、学校等における子供への 読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

1 図書館における取組

(1) 図書館の役割

図書館では、子供たちは自由に本を選び読書を楽しむと同時に、自ら必要な情報や本にたどりつく方法を学ぶことができます。また保護者は、子供に読ませたい本を選んだり、子供の読書などについて職員に相談したりすることができます。

図書館は、子供の本のエキスパートとして、子供の本の選定、選書、収集、蔵書構成、除籍や絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク、集会行事、ブックリストの作成、レファレンスサービスなどの業務を行います（再掲）。図書館は、子供が本を通して心豊かな成長ができるよう支援するとともに、読書環境の整備・充実を図ります。

公共図書館の主な役割は以下のものです。

- ①子供に対するサービスを充実させるために、必要なスペースを確保すること
- ②子供・青少年用図書を収集・提供すること
- ③子供・青少年の読書活動を推進のために読書相談や読み聞かせなどを実施すること
- ④電子書籍の活用を含むICT環境の整備などによる新たな図書館サービスの提供について検討すること
- ⑤学校などの教育施設との連携の強化に努めること

上尾市図書館では、支援センターと図書館（児童担当）が中心となって、これらの役割を担っていきます。

(2) 資料等の充実

利用者の要望や児童向け書籍の出版状況を把握することに努め、利用者にとって魅力ある資料構成になるよう努めます。

基本図書やおすすめの本は、多くの子供たちが借りれるように複本を揃え、計画的に買い替えをします。

調べ学習や教科関連図書を収集し、子供の調べ学習に役に立つ所蔵に努めます。

読み物、調べ物、科学の本など、あらゆるジャンルの本をバランスよく収集し、図書館に来るすべての子供たちを満足させられる資料構成を目指します。

また、子供の発達段階に応じ、ICT環境の整備について検討します。

(3) 利用者に応じたサービス

ア 乳児向けサービス

～ブックスタート事業・あかちゃんおはなし会～

乳幼児の早い時期から読書に親しむ環境づくりを行っております。受診率の高い4か月健診時に、親子に読み聞かせをし、乳児に絵本を配布するブックスタート事業を推進します。

また、乳児を対象とした「あかちゃんおはなし会」などを開催し、乳児と保護者が本に触れ、手遊びやわらべ歌をまじえて乳児と遊びながら口承文芸を覚えてもらうなど、親子の触れ合いや感受性を育む環境づくりを行います。

イ 幼児・小学生向けサービス

～「えほんのきろく」、「読書パスポート」の活用～

幼児、小学生向けに、おはなしボランティアや読み聞かせボランティアの協力のもと、「絵本」や「おはなし」と「子供」とを結びつけるよう、定期的に「おはなし会」や「絵本の時間」などを開催しています。より多くの子供が本との出会いができるよう「えほんのきろく」や「読書パスポート」の利用を促進し、読書習慣の形成を図ります。

小学校では、新1年生を対象におはなし会を行い、「読書パスポート」を配布するブックスタート事業を継続するとともに、ブックトークなど、図書館の利用促進を図ります。

ウ 青少年向けサービス

～「ブックトーク」「ビブリオバトル」(P34注9)など、同じ世代同士のコミュニケーションを図る事業の実施します～

上尾市図書館には、中学生・高校生対象の青少年(Y・Y)コーナーが設置されていますが、市民に十分に周知されていないため、今後も情報提供に努めるとともに、引き続き、魅力ある資料構成に努めます。

また、学校と連携し本の読み聞かせを行う他、「ブックトーク」「ビブリオバトル」など、同世代の子供同士で本の面白さを伝えたり、相手の読書傾向を知って読書への関心を高める取組を行います。

(4) 読書活動に支援が必要な子供へのサービス

～図書館等の利用にどのような支援が必要かを把握し、ニーズに対応した適切なサービスを行います～

すべての子供が本などの利用ができる環境が整備されていることが必要です。図書館や図書資料などの利用に支援が必要な子供や外国人の子供のニーズに応じた、様々なサービスを提供できるよう努めます。

現在、原市公民館図書室に「りんごの棚」(P34 注 10)を設置しています。今後も、活字による読書に障害がある子供などが利用できる「さわる絵本」「布の絵本」「点字絵本」「LLブック」(P35 注 11)等の収集に努めます。また、すべての図書館で「りんごの棚」を設置できるよう検討します。

また、日本語を母語(P35 注 12)としない子供のために、それぞれの母語で書かれた図書資料などの収集や情報提供に努め、図書館を気軽に利用できる環境の整備を進めます。

2 家庭における取組

子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけるためには、乳幼児期から青年期に至るまで、保護者の関わり方が大変重要です。図書館が絵本や本選びのお手伝いをします。図書館や地域では子どもの年齢にあったおはなし会も多数開催されています。

家庭での読書習慣の重要性の理解促進

- 乳児期・・・声を通して初めて言葉に出会う時期です。保護者やまわりの大人たちが優しくたくさん語りかけ、一緒に絵本やわらべうたを楽しみます。「ブックスタート事業」で配布されたブックリストや「えほんのきろく」などを参考に、家庭で読み聞かせを行います。
- 幼児期・・・絵本やおはなしの楽しさに気づく時期です。まわりの大人が絵本を読んであげることが本好きな子供を育てる第1歩です。多くの絵本を読んであげます。お子さんが、お気に入りの本は何度も読んであげます。
- 少年期・・・「読書パスポート」を通して「本について親子で話す時間」を作ります。子供の読んでいる本に保護者が関心を持ち、読書していることをほめてあげてください。
- 青年期・・・中学生や高校生になると、人生についてのさまざまな課題に直面し「答え」を探して模索する中で物事を深く考えることができるようになります。そこでこの時期の読書活動は量も質も共に高めていく必要があります。読書を通じてさまざまな視点や立場、想いを体感することで、大人になるということの第一歩を踏み出すことができるような読書活動につなげていくことが必要です。また、青年期の読書活動を活発にしていくためには、周りの環境が非常に大切です。読書活動を通じた子供の成長を温かく見守ると同時に、周りの大人も読書に積極的に親

しむ姿を見せることで、よきロールモデル（模範）となることが何よりの説得力になります。

3 地域における取組

子供たちが日々を過ごし、子供の読書と密接にかかわる場として「地域」があります。児童館や公民館等が実施するさまざまな事業を活用して、まだ本に興味のない子供にも読書の楽しさを知るきっかけを提供します。

(1) 市立幼稚園・市立保育所、図書館との連携

平方幼稚園・市立保育所は、図書館の団体貸出や日頃、図書館に來れない保護者も本に親しんでもらえるよう、子供向けの絵本や保護者向けの本なども取り混ぜた「えほんあっぴいぶっくるセット本」(P26)の巡回配送・図書館のリサイクルを活用し、図書館の充実を図ります。

幼稚園・市立保育所、子供の読書に係る関係機関では、施設内の蔵書冊数、内容の充実を図り、日々の保育の中に絵本の読み聞かせやおはなしの時間を作り、本に触れる機会を増やす環境作りを進めます。

(2) 児童館における読書機会の提供と充実、図書館との連携

児童館は、青少年育成推進員や読み聞かせボランティア団体と協力し、読み聞かせやおはなし会などの事業を推進します。また、おはなし会などに來た子供には、図書館が作成した「えほんのきろく」や「読書パスポート」にスタンプを押すなど、図書館と連携し、更に本などに親しむきっかけ作りに努めます。

(3) 放課後児童クラブや放課後子ども教室における読書機会の提供と充実、図書館との連携

放課後児童クラブや公民館が行う放課後子供教室は、日々の生活や遊びの中に本を読む時間、読み聞かせの時間をもうけます。また、図書館の団体貸出・図書館リサイクルなどを活用し、更なる図書館の充実を努めます。

さらに、「読書パスポート」の活用を図ります。

(4) 児童文庫・自治会における読書機会の提供と充実、図書館との連携

地域には、シラコバト文庫、おひさま文庫、富士見団地文庫の児童文庫があります。個人や自治会が、家庭や地域の集会所を開放し、地域の子供たちに本の貸出をしたり、おはなし会を行っています。図書館の支援（子どもの読書活動推進

事業補助金) (P35 注 13)団体貸出・図書リサイクルなども活用し、更なる図書活動の充実に努めます。

(5) 読み聞かせボランティアにおける読書機会の提供と充実、 図書館との連携

読み聞かせボランティアは、子供たちに良い本を結びつける橋渡しとなります。図書館と連携し、すべての図書館で定期的におはなし会を行い、子供たちに、図書館が作成した「えほんのきろく」や「読書パスポート」にスタンプを押すなど、更に本などに親しむきっかけ作りをします。

また、図書館主催の講座に参加するなど、研さんを重ね、資質向上に努めます。

4 学校等における取組

市立幼稚園、市立保育所や学校では、児童生徒の発達段階に応じて、子供たちが読書の幅を広げ、生涯にわたる読書習慣を身につけるため、さまざまな図書にふれる機会を確保するなど読書の機会を充実させることが求められています。

市内の小・中学校では、校長のリーダーシップの下、学校全体で組織的に読書活動を推進しています。司書教諭が中心となり、教員、図書館支援員、学校応援団・ボランティアなどが連携・協力してそれぞれの立場から、学校図書館の機能の充実を図るよう努めています。教職員は、学校図書館を活用して、学習の充実を図るとともに、計画的な読書活動の推進、学校や家庭における読書習慣の確立など、豊かな心を育む取組を実施しています。

市内の高校では、校長のリーダーシップの下、読書週間に生徒同士でのビブリオバトルやブックトークなどの機会を設けます。また、図書館と司書教諭・学校司書が連携し、生徒が読書への関心を高める取組を行います。

(1) 学校等の役割

平成29年3月に小学校及び中学校学習指導要領、平成30年3月に高等学校学習指導要領が公示されました。新学習指導要領に基づいて、「学校図書館教育全体計画」・「学校図書館教育年間指導計画」の作成・内容の充実を図り、授業などで学校図書館の活用を位置づけ、児童生徒の発達段階に応じた読書指導を行います。

(2) 学校図書館の環境整備

学校図書館には、「読書センター」としての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する「学習センター」・「情報センター」としての機能があ

ります。学校図書館がこれらの機能を発揮するためには、授業で調べ学習をするために十分な資料をそろえるなどの図書資料の整備を図ることが必要です。

小・中学校においては、司書教諭、学校図書館支援員が中心となり、「学校図書館図書標準」(P35 注 14)に基づき、計画的に図書資料の整備、充実を進めます。

現在、学校図書館支援員は各小・中学校に一人配置されており、小学校では専任の支援員が常駐しています。今後は、中学校にも常駐の支援員を置かれることが望まれます。

現在、学校図書館支援員の資質向上のため、指導課と子どもの読書活動支援センターが協力して、「学校図書館支援員研修会」を開催し、資質向上に取り組んでいます。引き続き学校と図書館が連携を深めながら、学校の実態にあった学校図書館運営に取り組んでいきます。

※ 学校図書館支援員

学校図書館法に掲げられた学校図書館の運営に関する事項に従事することにより、司書教諭または学校図書館業務を担当する教員の職務を補佐する職員。学習に関係する資料の準備や読み聞かせ、台帳の管理、図書の整理や選書、環境整備や広報活動などを行う。

(3) 読書活動の取組

学習指導要領では、小・中・高など学校の各学校段階において、子供が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、読書の機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有により様々な図書に触れる機会を確保することが重要とされています。

現在、各小・中学校では児童生徒の読書習慣を確立するために、「朝の読書」を行っています。今後も朝の読書をはじめとする一斉読書を充実していきます。また、小・中学校での読み聞かせを行い、友人同士で本を薦め合う「ブックトーク」「ビブリオバトル」などの取組を推進します。そのほか、「子ども読書の日(4月23日)」を中心に、広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるために、子供が積極的に読書活動の意欲を高めるためにふさわしい事業の実施を進めていきます。

(4) 「あっぴい ぶっくるセット本」と「団体貸出」の活用

支援センターが行う読み物のセットを長期間一括貸出する「あっぴい ぶっくるセット本」事業や図書館の団体貸出、図書のリサイクルなどを活用し、学校図書室等にある本とは別に、図書の充実を図り、子供たちが常に新しい本に触れることができる環境を整えます。

〈えほん・あっぴいぶっくるセット本〉 (市立幼稚園・市立保育所用)

子どもの読書活動支援センターがおすすめする「絵本セット」です。
市立保育所と市立幼稚園を約2か月ごとに巡回する、とっておきの30冊
保育所や幼稚園でご覧ください！
子どもも楽しめる図鑑や、お母さんとお父さん向けの絵本もあります。
子育ての中に絵本の読み聞かせを取り入れ、よりよい子育てを目指してください。

〈あっぴいぶっくるセット本〉 (小・中学校用)

●内容

- ①子どもが手に取りやすい本、図書館としてぜひ読んでほしい本、科学絵本など幅広いジャンルの本を組み合わせた読み物のセット
- ②小学校は低学年・中学年・高学年用それぞれ30冊の計90冊、中学校は「友情」「映画になった本」などテーマ別の30冊、幼稚園は季節などにちなんだ絵本30冊のセット

●貸出方法

学校をブロックごとに分け、ブロック間でセットを回送することによって、常に学校に新しい本のセットが置かれる。

また、図書館では、調べ学習などに役立つ資料をテーマごとにセットし、貸し出しを行っています。「加工食品」「昔の道具」「修学旅行」など、学校でよく使われるテーマごとに30冊程度を1セットとして希望のあった学校に届けています。

学校では「あっぴいぶっくるセット本」や団体貸出本を積極的に活用し、総合学習の教材、授業の補助教材として授業に本を組み入れていきます。



(えほん・あっぴいぶっくるセット本)



(あっぴいぶっくるセット本)

読書パスポート

「読書パスポート」事業は平成26年度からはじまった家庭・地域・学校をつなぐ取組です。

文字が読めるようになり、知る喜びにあふれる小学校入学児を対象に、市内全小学校でおはなし会を行い、図書カードを入れられる「読書パスポート」を配布しています。事前に図書館利用カードの作成希望を児童の保護者から募り、希望者には「読書パスポート」とおそろいの図書館利用カードをパスポート配布の際に併せて配布しています。

「読書パスポート」には図書館利用案内や、調べ学習のしかた、年齢ごとのおすすめの本の紹介などが掲載されており、読書記録やおはなし会の参加記録なども記入できるようになっています。

- 家庭ではわが子の6年間の読書記録をもとに、親子で話し合う機会をもつことができます。
- 図書館、児童館図書室、図書館まつりや地域のボランティアのおはなし会など、地域が協力してパスポートを活用する機会を用意しています。
- 学校では「読書パスポート」を授業に役立てるほか、図書館と学校が協力して年度末に「読書パスポートコンクール」を開催し、「読書パスポート」を活用して読書活動をすすめた児童を表彰しています。



また、平成27年度から未就学児に「えほんのきろく」を配布しています。子どもが生まれてから「読書パスポート」をもらう小学校までの子どもと保護者の読書を支えるものです。「えほんのきろく」には、図書館や児童館、家庭児童文庫など、市内で行われるおはなし会の案内のほか、ジャンルごとのおすすめの本のリストなどが掲載されており、読書記録やおはなし会の参加記録なども記入できるようになっています。「読書パスポート」「えほんのきろく」は子どもたちに定着してきつつあります。今後はさらに保護者や子どもの読書を支える大人たちに周知を図り、これらの事業をより活性化していきます。

読み聞かせのまち あげお をつくるために

育てます！ 次代を担う子供たちの育成 を発展！

上尾の子どもは本が大好き！

家庭

- *ブックスタートでのきっかけづくりを発展
- *家庭での読書記録
- *子どもの読書環境の整備
- *本をとおしての親子の対話



◎読書の成果を保護者が認めることで、子供の読書に対する気持ちが養われる

地域

- *ボランティアによるおはなし会、図書館まつりなどのイベント



◎子どもと地域とのふれあい
◎ボランティアの活性化
◎読み聞かせのまちあげおの実現

子供



本を読むことが楽しくなる 自分専用の「読書パスポート」

図書館利用カード入れの
ついた「読書パスポート」！
小学生全員に配布



- *図書館利用カード・学校図書館利用カード、借りた本のレシートが入るポケット付
- *家庭・図書館・学校での読書記録を記入
- *図書館やおはなし会、本を読むと学校や家庭でもどんどんスタンプがもらえる（校長先生・担任の先生の協力！）
- *図書館の利用のしかた、おすすめの本などの情報提供
- *年1回の「読書パスポートコンクール」で成果を表彰
- *調べもの学習などへの事業発展



◎子どもの読書活動センターのセンター機能により、図書館・家庭・学校・地域のすべてをコーディネートし、連携させることで、読書が好きなあげおの子供を育成

学校

- *学校図書館での読書の記録
- *読書成果を先生が認めることで読書量の増加
- *すべての児童が使える
- *図書館支援員の活用



◎子どもに読んでほしい本、調べ学習のしかたがわかり、読書教育に役立てられる

図書館

- *新1年生に毎年、「出張おはなし会」を行い「読書パスポート」を配布
- *希望者にパスポートとおそろいの図書館利用カードを発行
- *スタンプがもらえるイベントの全市的な開催



◎図書館利用のきっかけ
◎図書館事業への参加促進

第4章 子供の読書活動に関する啓発と情報提供の充実

啓発と情報提供の充実

(1) 「子ども読書の日」の取組

「子ども読書の日」(4月23日)は、「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」(推進法第10条第1項)に設けられたものです。

「子ども読書の日」には、子どもの読書活動支援センター、児童担当が連携し、子供に読書のきっかけを作ったり、子供の読書活動を推進させるイベントを行います。

(2) 読みたい本を見つける機会を増やす取組

図書館の棚に並ぶたくさんの本のなかから、読みたい本を選ぶのはとても難しいことです。そのため、図書館では長い年月にわたり読み継がれてきた子供たちにぜひ読んでもらいたい本のリストを作成しています。また年に1度その年図書館が購入した本の中で特におすすめの本を紹介するパンフレットや、青少年向けの図書情報紙を作成して、皆さんが本を選ぶお手伝いをします。また図書館、分館・公民館図書室の「おはなし会」、「えほんのじかん」のお知らせチラシを用意しています。

このような現在のパンフレット(ブックリスト)も、時代にそった見直しや追補を行い、紹介する本をリフレッシュすることが必要です。そして利用者が求めるブックリストを、新たに作成することも考慮して、よい本と読者が出合える機会をつくっていきます。

● 「赤ちゃんといっしょに絵本をたのしもうーブックスタートあげおー」

保健センターの4か月検診の際、絵本をプレゼントするブックスタート事業で絵本と一緒に配っています。赤ちゃんにおすすめの絵本十数冊と、図書館本館・分館・公民館図書室の紹介、赤ちゃん向けのおはなし会や事業などのお知らせを記載しています。

● 「このえほん たのしいよ!!」

図書館のたくさんの絵本の中から何を選んだらいいの?というお父さんお母さんの参考になるように、おすすめ絵本を80冊近く紹介しています。図書館本館・分館・公民館図書室で配布しています。

●「よんでごらん」

毎年4月に発行しています。前年度1年間で図書館が購入した児童書の中から特におすすめの本を、分野別に紹介しています。各図書館（室）で配布しています。

●「こどもしつだより」

本館児童室で展示本をする際に作成しています。展示本の中から数冊を選んで紹介しています。図書館本館・分館・公民館図書室で配布します。

●Next Generation(ネクスト・ジェネレーション)

本館青少年（YY）コーナーの展示と連動して年4回発行しています。展示本の中から数冊を選んで紹介しています。図書館本館・分館・公民館図書室、北上尾駅改札前ブックポストで配布しています。また、市内11の中学校、5校の高等学校にも送付しています。



各種パンフレット

(3) 市広報誌

○広報あげお

「広報あげお」の「図書館へようこそ」のページには読書イベントや図書館に関する情報、子どもの読書活動支援センター「あっぴい ぶっくる」のコーナーには毎号、子どもの読書イベントやボランティア養成講座のお知らせなどが掲載されています。

児童、保護者様々な方々に読書活動の機会をお知らせする手段として、更なる内容充実を図り、図書館の読書活動を紹介していきます。

(4) 市民に身近な情報を収集し、タイムリーに発信

○図書館ホームページ

利用者目線に立った情報発信手段として充実を図ります。ホームページは図書館の情報発信元ですから、ご覧になった方々に「わかりやすい、使いやすい、楽しいホームページ」であることを主眼に更新を進めていきます。また、中高生と年齢が上がる毎に興味の対象も変化していくことから加味し、各階層に見合った構成を検討していきます。

○「読み聞かせのまち あげお 上尾市図書館」フェイスブック

上尾市公式ソーシャルメディアとして「読み聞かせのまち あげお 上尾市図書館」フェイスブックを開設しています。こちらでは図書館や地域、学校の読書に関する情報を発信しています。現在は、図書館のイベントのお知らせにとどまっており、地域からの情報収集・市民への情報提供がなされていないのが現状です。今後は、情報収集につとめ、より多くの、市民に身近な情報を発信していきます。



読み聞かせのまち あげお
上尾市図書館(ageokodomodokusho)

<http://www.facebook.com/ageokodomodokusho>

○「子どもの読書活動支援センター」ツイッター

上尾市公式ソーシャルメディアとして「子どもの読書活動支援センター」ツイッターを開設しています。こちらでは支援センターが学校や地域に出向いて出会った読書に関する出来事や講座での感想、季節にあったおすすめの本の紹介などを紹介しています。引き続き、読書活動推進に有用な、魅力ある情報を提供できるよう努めます。



上尾市子どもの読書活動支援センター
(@Ageo_kodomodoku)

https://twitter.com/Ageo_kodomodoku

資 料 編

1 子ども読書活動優秀実践校・団体 文部科学大臣表彰

文部科学省では子どもの読書活動の推進のために特に優秀な実践を行っている学校、図書館、団体（個人）を対象に、毎年文部科学大臣表彰を行っています。市内における被表彰校・団体は下記のとおりです。

学校

年度	学校	内容
令和2年度	上尾市立上平小学校	児童図書委員が10冊程度選書して各クラスに1か月単位で貸し出す「各クラスミニ貸出」や「年間40冊読もう」というスローガンを掲し読書意欲を高める取組などを行っている。また、ボランティアによる読み聞かせやイベントなどを行い地域の力、教職員のサポートにより良い本との出会いの場づくりを行っている。

図書館

年度	図書館	内容
平成28年度	上尾市図書館	・小学校入学児を対象に、図書館・学校・読み聞かせボランティアが協力して市内全小学校各クラスでおはなし会を行い、読書手帳である「読書パスポート」を配布する。 ・小・中学校、市立幼稚園・保育所に長期間一括貸出をする「あっぴいぶつくるセット本」を行っている。

団体

年度	団体	内容
平成29年度	絵本と手あそびの会 ポケット	平成12年に結成、手あそび人形を手作りし、わらべうたと手あそびを取り入れた親子で楽しめる絵本の読み聞かせを行っている。図書館、学校、児童館、小児医療センターなどで活動している。

2 埼玉・教育ふれあい賞

埼玉県では、「彩の国教育の日」（11月1日）を中心に、県や市町村、学校、教育に関係する取組が実施されています。県では、「彩の国教育の日」の一環として、日々の教育活動に積極的に取り組み、著しい成果を上げている学校・団体を「埼玉・教育ふれあい賞」として表彰します。

図書館

年度	図書館	内容
令和2年度	上尾市図書館	図書館・子どもの読書活動支援センターでは、家庭・地域・学校と連携し子どもの読書意欲を高める活動をしている。家庭に向けては児童・保護者からの読書記録やイベントの開催、地域に向けては読み聞かせボランティアの育成や資質向上のために講習会の開催、学校に向けては小学生に対して読書手帳「読書パスポート」配布、「えほんあっぴいぶつくるセット本」の市内巡回をさせ、図書の充実を図っている。

3 【用語解説】

注1：青少年（ＹＹ）コーナー P.6

青少年サービスとは、中高校生など、児童と成人の中間に位置する年齢層への図書館サービスのこと。上尾市においては、青少年サービスの対象年齢を13～19歳としている。上尾市では、平成6年にサービスを充実させるために、一般書、児童書から独立したコーナー『ＹＹ（ワイワイ）コーナー』を設置し、青少年向けの蔵書の収集、提供を実施している。

名前の由来は、ヤングのＹをつなげてＹＹ（わいわい）とし、「みんなでワイワイ楽しく来て本を借りてね」という願いを込めて名づけている。

注2：ブックスタート事業 P.7

4か月児健診の際に、赤ちゃんと保護者に絵本を手渡す事業。絵本を通して、赤ちゃんと保護者がゆっくと向き合い、心ふれあう時間をつくることを目的としている。

注3：団体貸出 P.7

学校、保育所、幼稚園や福祉施設や市内に住所を有する読み聞かせ団体、家庭文庫を対象に、長期間（1ヵ月間）貸し出しをする。貸し出し冊数は開架の資料は50冊まで、閉架書庫の資料は300冊まで、合計300冊以内としている。

注4：図書リサイクル P.7

除籍資料のうち再利用可能なものを希望者に提供すること。

注5：学校図書館支援員 P.8

学校図書館法に掲げられた学校図書館の運営に関する事項に従事することにより、司書教諭または学校図書館業務を担当する教員の職務を補佐する職員。学習に関係する資料の準備や読み聞かせ、台帳の管理、図書の整理や選書、環境整備や広報活動などを行う。

注 6：「子ども読書の日」 P.8

「子どもの読書活動推進に関する法律」のなかで制定された。子どもたちがいろいろな本と出会うきっかけを演出するために、この日の前後には、図書館や公民館、学校などでさまざまな催しを行っている。

注 7：学校応援団 P.15

学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。

注 8：ブックトーク P.15

一般には、狭い意味で図書館や学校で司書らが行うブックトークをさす。これはある一つのテーマにそって、数冊の本を上手に順序よく紹介することをいう。広い意味では、文字通り本について話をするをさす。自分の読んだ本を友人に薦めたり、図書館で司書が子どもにおもしろい本を薦めることもブックトークといえる。

注 9：ビブリオバトル P.21

参加者同士で自分の気に入った本を持ち寄り、その本の魅力を紹介し合う書評ゲーム。発表参加者が一人5分間で1冊の本を紹介しそれを聞いた参加者(聴衆)と討論を行う。全ての発表が終わった後、どの本が読みたくなったかを基準に、参加者全員で投票を行って勝者を決める。

注 10：りんごの棚 P.22

「さわる絵本」「布の絵本」「点字絵本」「LLブック」など文字や絵が見にくい、文が読むのが苦手、読みにくいなど、活字による読書に支障がある人のための資料を収集。スウェーデンの図書館で、子供は皆、本を必要としており、読書の喜びを体験する権利があるという考えのもとで始まった。

注 11：LLブック P.22

やさしくて分かりやすく書かれている本。知的障害や発達障害のある人にも分かりやすく、ふりがなや絵文字、大きな絵や写真など工夫された本。

注 12：母語 P.22

生後数年間のうちに、話者が生活環境のなかで自然に身につけた第一言語を言う。赤ん坊の身辺でいちばん、関わり合いが多かった人びとから受け継いだ言語。他方、「母国語」とは、話者が国籍を持つ国で、「公用語」または「国語」とされている言語である。

注 13：上尾市読書活動推進事業費補助金 P.24

「地域児童文庫」や、地域で子どもの読書活動を行っている団体の事業に交付する市補助金。補助金の額は、補助の対象となる経費と2万5,000円(児童文庫が年間100日以上開所している場合にあっては、5万円)とを比較していずれか少ない額

注 14：学校図書館図書標準 P.25

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が平成5年3月に定めたもの。

～読み聞かせのまち あげお～

あげお子ども読書プラン

《第3次上尾市子どもの読書活動推進計画》

令和3年（2021年）月

発行：上尾市教育委員会

